

平成31年1月25日
住宅局住宅生産課

業界団体より、長期優良住宅に関する取組を発表いただきます ～有識者からなる第3回検討会を開催～

国土交通省は1月29日、第3回「長期優良住宅制度のあり方に関する検討会」を開催し、業界団体より、長期優良住宅に関する取組（特に維持管理について）を発表いただき、長期優良住宅の更なる普及促進に向けた取組の方向性について議論します。

住宅を長期にわたり使用することにより、環境への負荷を低減するとともに、国民の住宅に対する負担を軽減し、より豊かで、より優しい暮らしへの転換を図ることを目的として、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成20年12月に成立、平成21年6月に施行されました。

国土交通省では、本年6月に法律施行から10年が経過することを見据え、長期優良住宅制度に対する評価や課題を整理し、長期優良住宅の更なる普及促進に向けた取組の方向性を検討するため、有識者からなる検討会を開催しています。

このたび、第3回検討会を下記の通り開催します。

1. 日時：平成31年1月29日（火）13：00～15：00
2. 場所：中央合同庁舎第3号館1階共用会議室（千代田区霞が関2丁目1-3）
注）第2回検討会資料3「今後のスケジュール」でお知らせした場所から変更しています。
3. 委員：別紙の通り
4. 議事：業界団体によるプレゼンテーション、今後の議論の進め方 等
5. 取材等
 - ・ 検討会は公開にて行いますが、カメラ撮りは冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。
 - ・ 傍聴を希望される方は、1月28日（月）12：00までに、下記問い合わせ先まで連絡をお願いします。なお、会場の都合上、座席に限りがありますので、予めご了承ください。
 - ・ 当日は名刺等の氏名・ご所属がわかるものをご持参ください。
 - ・ 配付資料、議事概要は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。
 - ・ 前回までの配付資料等は、国土交通省ホームページに掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000168.html

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅生産課 長期優良住宅担当（内線 39421、39435）
電話 03-5253-8111（代表） FAX 03-5253-1629